

令和5年度第1回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	令和5年11月16日(木) 13:30~14:30
場 所	古河市役所総和庁舎 第2庁舎3階会議室1
出席委員	楠田委員(会長)、福田委員(副会長)、新井委員、土田委員、渡辺委員、稲見委員、友野委員、大久保委員、大高委員、加藤委員、大塚委員、助川委員、小林委員
欠席委員	長嶋委員、牧川委員、工藤委員
事務局	福祉部 安田部長 福祉部子ども福祉課 谷内課長、鈴木課長補佐、稲葉課長補佐、金久保係長、 千野係長、根岸係長、粕谷係長、染谷係長、 針谷主幹、林主幹、針貝主事
その他出席者	福祉部子ども家庭連携推進室 (市町村こども計画に係る部門) 樋口室長、松永主幹
内 容	議題(1)市町村こども計画について (2)待機児童数について (3)その他事業報告 ・令和6年度利用定員(案)について ・公立保育所の運営について
市 楠田会長	【古河市子ども・子育て会議】 《議事》 (1)市町村こども計画について 資料に基づき説明 事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。
友野委員 市	ニーズ調査において、保護者や小中学生を対象としたアンケートを実施した後、ワークショップを開催するとありますが、どういった内容になるのでしょうか。 学生を集め、テーマに沿った意見交換を行うことを想定しています。
渡辺委員 市	アンケート調査の対象者はランダムによる抽出とのことですが、対象とならなかった人でも意見を述べられる機会はあるのでしょうか。 市計画を策定する際にはパブリックコメントを実施し、計画の素案に対する意見を市民から広く聴取する機会を設けております。また、お聞きしたご意見等を委員が代表してこの会議のなかで提言して頂くことも可能です。
楠田会長 市	アンケート調査ではどのような設問を想定しているのでしょうか。 保護者向けのアンケート調査では、第2期計画から継続した内容で考えており、子育ての

	<p>状況や保育施設・子育て支援の利用状況等をお聞きする設問が主となります。小中学生向けのアンケート調査では、児童が感じていることや日々の生活習慣等に関する設問を想定しています。</p>
楠田 会長 市	<p>小中学生についても、対象者はランダムで抽出されるのでしょうか。</p> <p>市内の小学5年生と中学2年生の市内全児童を対象とする予定です。小中学校の最終学年の児童であると、受験や卒業等を控えた忙しい時期であろうと考えられることから、この対象としています。なお、対象となる児童は学習用タブレットを1人1台所有していますので、WEB上でアンケートを実施し、回答して頂く予定です。</p>
友野 委員 市	<p>アンケートの回答は、無記名になるのでしょうか。</p> <p>無記名での回答となります。</p>
友野 委員 市	<p>子育てに対し意見を持つ人は多数いらっしゃると思います。そのため、対象をランダムに抽出するのではなく、アンケートに答えたい人が答えられるような方法が良いかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ランダムに抽出する意図として、子育て施策に対する関心が高い人だけではなく、今まで子育て施策等に関心のなかった人や保育施設を利用していない人等の幅広い状況にある人を対象にしたいとする意図がございます。</p>
友野 委員 市	<p>事業所ごとにアンケートの回答を募る方法はいかがでしょうか。</p> <p>ご提案ありがとうございます。アンケート調査を実施する上での参考とさせていただきます。</p>
	<p>(2) 待機児童数について</p>
楠田 会長 市	<p>資料に基づき説明</p> <p>事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。</p>
渡辺 委員 市	<p>資料7頁において、要件該当者は「保護者が希望して入所保留している者」とありますが、どういった理由から入所保留をしているのでしょうか。</p> <p>定員に空きのある他施設があった場合でも、特定の施設への入所を希望し、入所を保留する場合に要件該当者としています。その理由として「自宅から近い」や「その施設の教育・保育方針に魅力がある」等が主な理由として挙げられます。</p>
渡辺 委員 市	<p>要件該当者にはきょうだいも別施設に入所となってしまった方も含まれるのでしょうか。</p> <p>きょうだいのそれぞれが入所している場合には利用者としてカウントされており、もし転園を希望している場合であっても、要件該当者には含まれていません。</p>
楠田 会長	<p>所在する地域等の要因から申込み数が定員数を超過し、空き待ちが発生する施設がある一方で、定員割れが発生してしまっている施設もございます。地域や施設の状況と利用者のニーズとのバランスを取ることが難しいところです。</p>
	<p>(3) その他事業報告</p>

市	資料に基づき説明
楠田会長	事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。
渡辺委員	公立保育所の運営について、 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT システムの導入について、そもそも ICT とはどのようなものなのでしょうか。 ・ 給食業務について、給食のアレルギー対応は直営と比べ、民間委託のほうがより良い対応となるのでしょうか。 ・ 紙おむつのサブスクについて、保育所に通っていない児童も対象となるのでしょうか。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在導入を進めている ICT システムは、保護者と保育所をインターネットを通じて繋ぐようなイメージとなります。例えば、従来では児童の発熱等によって急遽欠席となる際には、保育所が開所した当日朝に保護者から電話連絡を頂いていたところですが、ICT システムの導入によって、前日の夜等であっても発熱が確認できた時点で、保護者はスマートフォンからシステムにアクセスし、保育所へ欠席の連絡を入れることが可能となります。 ・ 給食のアレルギー対応については、直営・民間委託問わず保護者からアレルギー状況の聞取りを行っています。民間事業者に委託する施設では、聞取りの際に民間事業者にも同席して頂くこととなります。聞取りのうえ、取り違え対策等を徹底しながら、直営・民間委託を問わずアレルギー対応を確実にしています。 ・ 本日も報告したおむつのサブスクについては、公立保育所で導入するサービスとなりますので、公立保育所に通う児童が対象となります。また、保育所内での保育中に使用するおむつが対象となりますので、ご自宅で使用するおむつは対象となりません。従来は児童が使用する分のおむつを登所の際に保護者にご持参いただいておりますが、保護者が変わって、事業者が納入するような事業形態となります。なお、当サービスは定額での料金体系となるため、おむつ使用量にかかわらず、一定での料金が発生するサービスとなりますので、当サービス利用の有無は保護者の希望制としています。
小林委員	民間施設での ICT システムの導入状況はどのようになっていますか。
市	国補助事業を活用し、ICT システムを導入する民間施設に対し補助を行っています。当補助を開始した平成 28 年から令和 4 年までに市内 23 施設に対する補助実績がございます。ただ、補助を活用せずに導入する民間施設もございますので、導入状況全てを市が把握しているものではございません。
友野委員	ICT システムの導入はとても良い取り組みだと思います。突然の通信障害等があった場合にも対応できるよう日頃から訓練を行うと良いと思います。
大高委員	給食業務について、他自治体での事業所とはなりますが、給食業務を委託していた民間事業者の破産により、給食の提供が滞ってしまったという報道を目にしました。今回の議題にある保育所給食業務を委託する民間事業者は、その点において安全に提供できる体制確保はなされているのでしょうか。また、委託事業者は地元の事業者となるのでしょうか。

市

委託を行う事業者は、公募型プロポーザルにより選定を行っています。このプロポーザル審査において、実施体制も含めて確認を行っています。また、上辺見保育所については、プロポーザル実施の結果、既に優先交渉事業者を選定しています。当事業者は全国展開を行う事業者であり、地元の事業者ではございませんが、今年度までの上辺見保育所の給食業務を受注しているほか、他自治体の保育所についても、多くの受注実績を持つ事業者となります。

【 閉 会 】